



## 貸借対照表

令和 5年 5月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 6,654,319】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 4,408,361】</b>
現 金	307,830	未 払 金	94,381
預 金	6,078,662	未 払 法 人 税 等	131,200
売 掛 金	128,477	未 払 費 用	1,488,191
前 払 金	139,350	前 受 金	2,654,203
<b>【繰延資産】</b>	<b>【 52,000】</b>	預 り 金	40,386
創 立 費	52,000	<b>【固定負債】</b>	<b>【 800,000】</b>
		役 員 借 入 金	800,000
		負 債 合 計	5,208,361
		純 資 産 の 部	
		<b>【純 資 産】</b>	<b>【 1,497,958】</b>
		[利 益 剰 余 金]	[ 1,497,958]
		(その他利益剰余金)	( 1,497,958)
		繰越利益剰余金	1,497,958
		純 資 産 合 計	1,497,958
資 産 合 計	6,706,319	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,706,319

## 損 益 計 算 書

自 令和 4年 9月12日  
至 令和 5年 5月31日

(単位：円)

I 純 売 上 高			
1	映 画 売 上	5,166,700	
2	寄 付 金 収 入	890,638	
3	法 人 会 費 収 入	1,150,000	
4	貸 館 ・ 機 材 レンタル	1,272,798	
5	物 販 売 上	1,567,260	
6	売 上 値 引	10,400	10,036,996
II 売 上 原 価			
1	仕 入 高	894,359	
2	映 画 料	2,744,971	
3	映 画 物 販 仕 入	189,988	3,829,318
	売 上 総 利 益		6,207,678
III 販売費及び一般管理費			
1	役 員 報 酬	1,400,000	
2	給 料 手 当	737,875	
3	法 定 福 利 費	170,320	
4	広 告 宣 伝 費	95,517	
5	旅 費 交 通 費	33,450	
6	交 際 費	19,910	
7	会 議 費	24,134	
8	通 信 費	130,909	
9	水 道 光 熱 費	549,498	
10	租 税 公 課	61,650	
11	消 耗 品 費	262,604	
12	賃 借 料	534,200	
13	修 繕 費	24,200	
14	保 険 料	70,400	
15	支 払 手 数 料	133,626	
16	新 聞 図 書 費	1,980	
17	研 修 採 用 費	1,000	
18	業 務 委 託 料	70,044	
19	会 費 負 担 金	61,234	
20	雑 費	220,318	4,602,869
	営 業 利 益		1,604,809
IV 営 業 外 収 益			
1	受 取 利 息	5	
2	雑 収 入	24,344	24,349
	経 常 利 益		1,629,158

税引前当期純利益	1,629,158
法人税、住民税及び事業税	<u>131,200</u>
当期純利益	<u><u>1,497,958</u></u>

## 個 別 注 記 表

自 令和 4年 9月12日  
至 令和 5年 5月31日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

②無形固定資産

定額法

(2) 理事等に対する金銭債権・金銭債務

金銭債権

0円

金銭債務

800,000円

別紙の通り報告致します。

令和 5年 7月27日

一般社団法人 豊岡コミュニティシネマ

代表理事

田中 亜衣子

別紙監査の結果、適法正確である事を認めます。

令和 年 月 日

監査役

# 会計に係る監査報告書

2023年8月1日

一般社団法人豊岡コミュニティシネマ  
代表理事 田中 亜衣子 様

監事 瓶内栄作

私は、一般社団法人豊岡コミュニティシネマの第1期（2022年9月12日から2023年5月31日）の会計監査を実施した。

会計監査（財産の状況に関する監査）に当たっては、財産の実在性を中心に、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行った。そのほか現物資産の確認を中心に、実地での視察並びに代表理事への業務内容の聞き取り確認を実施し、必要に応じて意見を表明した。

これら監査の結果、当法人の業務は各種法規並びに定款に基づき適切に遂行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適切に処理されていることを認める。また計算書類が2023年5月31日における財産の状況を適切に表示していることも認める

以上